

岩倉市公立保育園の適正配置方針の策定の進捗状況について

1. 公立保育園適正配置方針策定の背景

公立保育園7園については、建設から50年を経過する北部保育園を始め、南部保育園を除いた5園も40年以上を経過しており、必要な修繕を計画的にまたは適時に重ねて来ましたが老朽化が進んでいます。

こうした中で、岩倉市の保育ニーズについては、3歳未満児の入園希望が増加し続ける一方で、3歳以上児については、減少傾向を示しています。

現在、公共施設再配置計画の策定作業を進めていく中で、公立保育園の再配置のあり方を的確に反映していくため、施設の老朽化対策や公立保育園の適正な定員等のあり方に関する基本方針となる「公立保育園適正配置方針」を策定することになりました。このため、懇話会を開催し、専門家、保護者、民間保育施設経営者等の意見を聞きながら取りまとめます。

2. 公立保育園適正配置方針に係る懇話会委員の構成

学識経験のある者2人、認定こども園の代表者3人、子どもの保護者4人、指導保育士1人と公立保育園の園長2人 合計12人

3. これまでの経過

○第1回懇話会（平成29年11月21日）

- ・公立保育園適正配置方針策定業務実施方針及びスケジュールの説明
- ・公立保育園適正配置方針策定のためのアンケート調査について

○第2回懇話会（平成30年1月22日）

- ・園児数等及び施設面から見た岩倉市の保育園の現状
- ・今後の保育施設、保育のありかた

○第3回懇話会（平成30年3月16日）

- ・保育園・認定こども園の利用実態等に関するアンケート調査の集計結果と分析について
- ・アンケート結果を踏まえて（質疑・意見交換）

○第4回懇話会（平成30年4月17日）

- ・岩倉市公立保育園適正配置方針の考え方（案）について

岩倉市公立保育園適正配置方針の考え方（案）

1. 施設状況や園児数等からみた特徴と課題

特徴

- ①南部保育園を除く6園の公立保育園が築40年以上と老朽化が進んでおり、しかも、建築年度が昭和41年～昭和52年の概ね10年以内に集中しており、施設の長寿命化を図ったとしても建て替え時期が集中してしまうことが懸念されます。
- ②周辺市に比べると、保育園（認定こども園を含む）の整備密度が高く、身近なところに保育園が立地していると捉えることができます。1園当たりの園児数も大幅に少なく、少人数保育が行われている状況にあります。
- ③出生数が減少傾向にあり、今後とも就学前児童数が減少していくことが予想される一方で、女性の社会進出等に伴って入所児童の低年齢化が進み、3歳未満児の入所率が高まり、結果として待機児童が発生しています。
- ④保護者の就労時間の増加等から延長保育を希望する人が増えています。このため、延長保育を行っていく保育士が必要となっていますが、保育需要の増大に対して保育士が不足しており、その確保が困難になっています。
- ⑤市では計画的に正規保育士を確保してきましたが、その後の離職等が影響し、職員構成に偏りが生じており管理職となる年齢層の職員が少なくなることが予想されています。このため、公立保育園7園の運営体制を維持していくことが困難になることが懸念されています。

課題

- ①トータルコストの縮減と財政支出の平準化を図っていくためには、計画的な点検や修繕等といった施設の長寿命化を核とした取組と同時に、適正配置を考慮しつつ計画的な施設の建替えを進めていく必要があります。
- ②少人数保育の良さを活かしながらも、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が得られる適正規模を確保していく必要があります。
- ③適正配置を考慮した保育園施設の長寿命化や建替え等の長い時間を要する取組と同時並行で待機児童解消に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④保育士を確保し、増加基調にある延長保育需要に対応していく必要があります。
- ⑤公立保育園数の適正化を図ることも視野に入れつつ管理職の配置に対応していく必要があります。

2. 保育園・認定こども園の利用実態等に関するアンケート結果からみた特徴や課題

特徴や課題

- ①公立保育園、私立保育園・認定こども園のいずれも、80%の園児が「送迎時間：9～10分以内」に収まっている。
⇒市域面積の割に高密度に保育園が整備されていることもあり、送迎時間が短くなっています。
- ②通園（送迎）手段の74.5%が「自動車」となっています。
⇒自動車利用者が増えたことで、通園距離の制約が緩和されてきていると思われます。
- ③36.0%の人が通園（送迎）における負担感を感じていますが、通園時間が5分未満であっても負担感を感じている人が21.9%となっています。また、送迎距離が3,000m以上という人でも「負担がない」との回答が「負担がある」を大きく上回っています。
⇒通園（送迎）における負担感は、必ずしも送迎時間や送迎距離の長さによらないケースが少なくないことを示すものです。
- ④通園している保育園等の選定理由は、「自宅から近いから」（69.0%）が最も多く、通園（送迎）時間別に見るとその割合は通園時間が短い人でより多くなっていますが、通園時間が「20～29分」、「30分以上」といった通園時間が長い人でも選定理由のトップにあがっています。
⇒送迎時間が「9～10分以内」を超えるようなケースであっても、許容範囲内であると捉えることができます。
- ⑤居住地がある小学校区と保育園のある小学校区が一致していない園児の割合は、最も少ない南部保育園でも22.0%、最も多い仙奈保育園では75.5%を占めています。通園している保育園等の選定理由として「入学予定の小学校区にあるから」をあげている人は23.8%みられますが、保育園選定の重要な理由にまでにはなっていません。
⇒通園する保育園のある小学校区と入学予定の小学校区の一致にある程度の配慮は求められるものの、最重要視しなくてはならないわけではないと考えられます。
- ⑥現在通っている園の満足度（施設・設備・保育内容・行事）については、私立保育園・認定こども園の方が公立保育園より全般的に高くなっています。特に、公立保育園では、送迎時の駐停車場スペースと施設・設備面の満足度が低くなっています。
⇒公立保育園の施設・設備の老朽化対策と送迎時の駐停車場の確保が課題です。
- ⑦幼保一元化についての認知度は、45.3%と十分に浸透しているとは言い難い状況にあります。今後の幼保一元化の今後のあり方については、「公立と私立のバランスをとりながら保育サービスを行っていく」が56.6%と過半数を占めています。
⇒幼保一元化の理解を広めていくことが必要です。
⇒私立保育園・認定こども園の満足度の高さを活かしながら、公立と私立のベストバランスで保育サービスの量・質の向上を図っていく必要があります。

3. 今後の基本的な考え方

1、2で示した特徴・課題を踏まえ、今後の基本的な考え方を次のように設定します。

基本的な考え方 1 公立保育園の適正規模を確保する

市全体として園児数が減少していくことが予想される中で、少人数保育の良さを尊重しながらも、子どもの健全な成長・育ちの観点から集団保育を保証していくことが重要です。

そこで、公立保育園で持続的に集団保育が提供できるような適正規模を確保します。

基本的な考え方 2 一定の地域バランスを考慮した施設配置を実現する

コンパクトなまちという本市の特性を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画では、市全域を一つの教育・保育提供区域として設定していますが、利用者の利便性を確保するためには、バランスある保育園等の配置を確保していくためのエリア設定が必要です。

そこで、小学校区を利用圏域としたエリアにバランスよく保育園等の施設配置を進めていくものとします。

基本的な考え方 3 複数の課題の同時解決をめざして、公立保育園の統廃合を視野に入れた適正配置を進める

今後さらに少子高齢化が進行していく人口減少時代における財政見通しを踏まえ、その中でも市民に支持を得られるサービスを提供し続けていくためには、公立・私立を合わせて11の保育施設（小規模施設を除く）の維持は困難です。その一方で、当面は増加基調にある低年齢児保育需要にも対応していく必要があります。

そこで、不足状況にある保育士や管理職の対応、低年齢児保育の定員拡大による待機児童解消、公立保育園施設の老朽化対策、送迎時の駐停車場の確保の4つの課題を同時に解決するため、公立保育園の統廃合による適正配置を進めます。

基本的な考え方 4 公立・私立の枠を超えての適正配置を進める

本市では長い間、7つの公立保育園が就学前児童の保育を担ってきました。ところが、平成24年4月に岩倉市初の民間保育園として子どもの庭保育園が誕生したのを皮切りに、現在は、私立の認定こども園が計3園、民間の保育園が2園開設され、“公営の良さと民営の良さのベストマッチングによる就学前児童の保育”が具現化されつつあります。また、これらの私立の保育園・認定こども園の満足度は公立保育園を上回っている状況です。

そこで、このような本市の特徴を踏まえ、公立保育園の適正配置にあたっては、公営の良さと民営の良さのベストミックスによる最適化をめざしながら進めていくものとします。具体的には、公私連携型保育所制度の活用を視野に入れた公立保育園の統廃合を検討します。

☆公私連携型保育所とは

市が、保育所の運営を継続的かつ安定的に行うことができると認められる法人を指定し、その法人に対して市の施設や設備を安く貸し付けたり譲渡したりして、設置、運営させる保育所です。

基本的な考え方
5

公立・私立の意識格差を解消する

基本的な考え方4を具現化するためには、今なお色濃く残っていると思われる公立保育園志向の考え方など、保護者の公立、私立の意識格差を是正していく必要があります。また、その前提となる考え方でもある幼保一元化の考え方を保護者に一層浸透させていくことが求められます。

そこで、公立保育園、私立保育園、認定こども園の名称を「こども園」等に統一するなど、公立・私立の意識格差の解消を図ります。

4. 保育サービス必要量（試算値）と実際の利用数との格差

小学校区別の将来的な保育サービス必要量を試算（概算）すると下表のとおりです。

岩倉東小学校区では、過剰傾向になることが予想される一方で、岩倉北小学校区や五条川小学校区では、不足状況になることが予想されます。また、低年齢児保育の不足が予想されます。

このような予測を踏まえ、小学校区を利用圏域としたエリアにバランスよく保育園等の施設配置を進めていくための配置方針を検討していく必要があります。

▼小学校区別の保育サービス必要量（2号・3号認定）の見込み

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	利用数	不足数 (見込み)	参考 (H30.4園児数)
岩倉北小学校区	11	51	42	43	41	34	222	143	79	中部：89、西部：54
岩倉南小学校区	7	40	35	32	22	27	163	137	26	南部：88、 曾野第二：49
岩倉東小学校区	3	10	10	9	9	12	53	147	-94	仙奈：81、ゆうか：66
五条川小学校区	6	28	30	23	24	19	130	110	20	北部：38、岩北：72
曾野小学校区	10	48	38	36	31	36	199	185	14	東部：75、下寺：73 こどもの森：30、 こどものまち：7
合計	37	177	155	143	127	128	767	722	45	
不足数 (見込み)	8	25	12	-1	1	0	45			

※H30.4実績

